

ハローワークもりおか

懇切

公正

迅速

令和7年10月 No.625

「介護就職デイ2025 福祉の仕事就職フェア」を開催！

厚生労働省では、11月11日を「介護の日」と定め、介護についての周知・啓発を重点的に実施することとしています。

盛岡公共職業安定所では、「介護の日」に向けて、福祉分野への理解促進と就職支援を目的として、「介護就職デイ2025 福祉の仕事就職フェア」を開催します！

★日時 第1回 令和7年11月13日(木)
第2回 令和7年12月4日(木)
13:30~15:30(受付開始:13:00~)

★会場 盛岡市総合福祉センター4階
(盛岡市若園町2-2)

★形式 個別面談方式(事業所ブースを訪問)
▶一度に複数の事業所担当者と面談できるチャンス！

★参加事業所 当所管内の福祉施設関連事業所
(各回20社予定)

▶求人職種:介護職員、訪問介護員、生活相談員、介護支援専門員、看護師、准看護師、保育士、その他医療・福祉関連職種

★参加方法 事前申込が必要です！

時代の変化を、福祉の進歩へ

介護 看護 保育

福祉の仕事就職フェア

参加企業各20社

2025 11/13(木) 12/4(木)

盛岡市総合福祉センター 4階 講堂
(岩手県盛岡市若園町2-2)

13:30~15:30
受付時間:13:00~15:00

対象 どなたでもご参加いただけます
お仕事をお探しの方・福祉の仕事に関心のある方
福祉関係の資格取得を目指している方
無資格・未経験の方もお気軽にご参加ください

面談会 どんなフェア？
個別ブースで面談を行います。仕事内容や職場の雰囲気などを聞くだけでもOKです。
会場にはハローワークのスタッフもおりますので、「どうしてもわからない」などご不明なことがあれば、いつでも相談できます

展示 介護テクノロジー
福祉業界は時代の変化とともに大きく様変わりしており、介護の現場にも革新的なテクノロジーが導入されています。現在の介護テクノロジーの最新動向を紹介する展示では、介護現場の質を高めるためのさまざまな技術や製品が紹介されています。

事前の申込が必要です
WEB申込フォーム
または電話・窓口でお申込みください。

参加企業 参加事業所は10月下旬に
岩手労働局HP・公式LINEで配信!!
所内掲示板へも貼り出します
雇用保険受給者の方には「参加証明書」をお渡しします

公式LINE 岩手労働局HP

お問い合わせ ハローワーク盛岡 人材確保対策コーナー(5窓口) ☎ 019-624-8902

【主催】 岩手労働局 【協力】 岩手県、いわて介護福祉サポートセンター、社会福祉法人岩手県社会福祉協議会、公益社団法人岩手県看護協会、公益財団法人介護労働安定センター岩手支部、公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合会、ツルカワいわて、盛岡地域雇用開発協会

【お問い合わせ先】 ハローワーク盛岡 人材確保対策コーナー ☎ 019-624-8902

- 「介護就職デイ2025 福祉の仕事就職フェア」を開催！ 1
- 年収の壁対策 労働者1人につき最大75万円助成します！ 2
- 職業生活体験作文に入賞された方の作品を紹介します⑥ 3
- 医療・介護・保育の仕事をハローワークで検討してみませんか？ 4
- 最近の求人求職のうごき 4

事業主の皆さまへ

厚生労働省

拡充

年収の壁対策

キャリアアップ助成金

労働者1人につき最大75万円助成します！

年収の壁対策の取り組みを行うことで、

労働者にとっては、「年収の壁」を意識せず働くことができ、
社会保険に加入することで、**処遇改善につながる！**
事業主の皆さまにおいては、**人手不足の解消に！**

「短時間労働者労働時間延長支援コース」を創設しました！

労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取り組みを行った事業主に助成します。

要 件		1人当たりの助成額		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業	中小企業	大企業
5時間以上	—	50万円	40万円	30万円
4時間以上5時間未満	5%以上			
3時間以上4時間未満	10%以上			
2時間以上3時間未満	15%以上			

複数年かけて週所定労働時間の延長等に取り組み、社会保険に加入する場合も対象

※小規模企業とは、常時雇用する労働者の数が30人以下である事業主を指します。

要 件		1人当たりの助成額		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業	中小企業	大企業
労働時間を更に2時間以上延長	—	25万円	20万円	15万円
—	基本給を更に5%以上増加または昇給、賞与もしくは退職金制度の適用			

社会保険加入時点の取り組み内容(1年目)と2年目の取り組み実施後(2年目)で比較

注意点

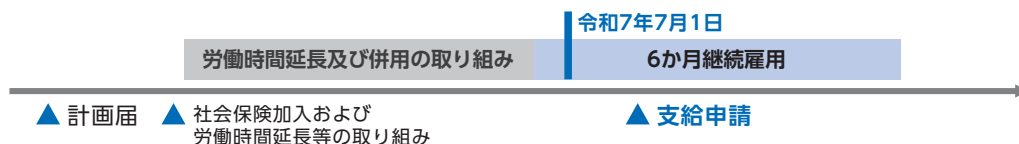
対象となる労働者は、社会保険の加入日の6か月前の日以前から継続して雇用され、社会保険の加入要件を満たさない条件で就業していた者になります。

手続き

- ・助成金を受けるには、事前[※]に**キャリアアップ計画書**を都道府県労働局へ提出してください。
- ※本コースの場合、社会保険加入日の前日まで（令和7年10月1日加入の場合、同年9月30日まで）
- ・取り組みを6か月間継続した後、2か月以内に支給申請してください。

ただし、現行の「社会保険適用時処遇改善コース」の計画届を提出している場合は、本コースの計画届・変更届の提出は必要ありません。

現) 社会保険適用時処遇改善コースからの切替申請が出来ます

社会保険適用時処遇改善コース（労働時間延長メニューまたは併用メニュー）の取り組みを進めていても、**本コースの要件を充足**する場合、切り替えての申請が可能です[※]。

切替対象

社会保険適用時処遇改善コースの労働時間延長メニューまたは併用メニューを利用していたが、同時に新コースの要件を満たしている場合には、**新コースでの申請が可能！**

※ただし、支給申請期間が令和7年7月1日より前（同年6月30日以前）に終了する場合は、切り替えはできません。

キャリアアップ助成金の詳細については、都道府県労働局またはハローワークまでお問合せください。各都道府県の「働き方改革推進支援センター」や「年収の壁突破・総合相談窓口」でも助成金に関する相談を受け付けています。

最寄りのセンターの連絡先

働き方改革推進支援センター 無料相談窓口

検索

厚生労働省
公式HP年収の壁突破
総合相談窓口

0120-030-045 (フリーダイヤル・無料)

受付時間 平日8:30～18:15(土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)はご利用いただけません。)



●● 職業生活体験作文に入賞された方の作品を紹介します ⑥ ●●

【令和6年度職業生活体験作文 優秀賞】

「私の職業と将来への希望」

北日本通信株式会社 よしだ 吉田 みらい 未来

建設事務という仕事は、一見地味な印象を受けるかもしれませんが、しかし、それは大きな誤解であり、建築物が形になっていく過程を支える、なくてはならない存在が建設事務なのだと私は感じています。

私は、この仕事を通じて、社会を支えるインフラ整備に貢献したいと考えています。例えば新しい道路や橋、トンネルが完成し、人々の暮らしが便利になる、そんな場面に立ち会えることは、事務という仕事を越えた大きなやりがいとなるでしょう。

しかし、建設業は日本の社会基盤を支える重要な産業である反面、少子高齢化による人手不足やIT化の遅れによる生産性の低さなど様々な課題に直面しています。労働人口の減少に加え、建設現場の過酷な労働環境が若者の人気を集めづらく、慢性的な人手不足が深刻化していることや、手作業による作業が多く、生産性が低いのが現状です。解決策としてDXを進め、IoTなどのデジタル技術を導入し、設計や施工の効率化を図ることで、生産性の向上と労働時間の短縮を目指していくべきだと考えます。現在、入社一年目ではありますが、DX推進担当として業務に携わらせていただいているため、将来的には新しい業務システムの導入など、より良い職場環境づくりに貢献したいと考えています。そして、建設業界全体の活性化やイメージアップに貢献し、持続可能な社会の実現を目指していきたいと思います。

最後に、建設業が抱える課題は多岐にわたりますが、DX推進や働き方改革など、様々な取り組みによって解決に向かっていきます。これらの取り組みを効果的に進めるためには政府、業界団体、企業が連携して、人材育成や技術革新を推進していくことが重要です。建設事務という仕事は、社会を支える重要な役割を担うやりがいのある仕事だと感じています。私は、この仕事を通じて、社会に貢献し、自分自身も成長していきたいと考えています。



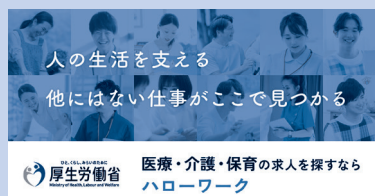
これから仕事を探す皆さまへ

医療・介護・保育の仕事をハローワークで検討してみませんか？

登録不要！最短10秒！

求人を探してみませんか

医療・介護・保育の求人検索に特化した検索ページで、希望の勤務地や職種、こだわり条件を入力して求人を探すことができます。



完全無料！

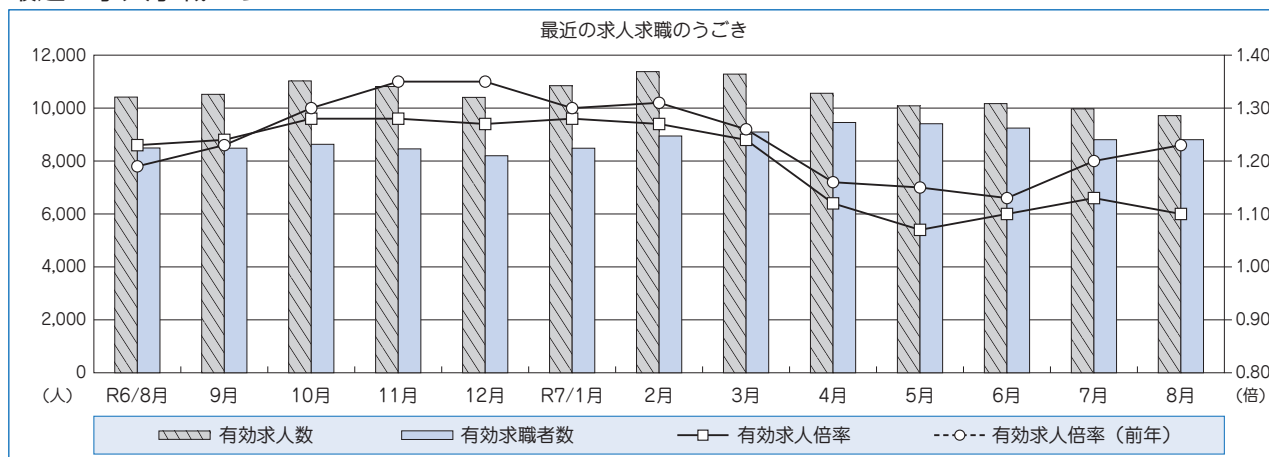
ハローワークで相談してみませんか

「人材確保対策コーナー」をはじめとして、医療・介護・保育分野等への就職に向けた職業相談・職業紹介のほか、これらの業界についてのセミナーや職場見学会等のイベントを開催中です。

事業主の皆さまへ

ハローワークでの求人掲載・募集は**完全無料**です。ぜひご活用ください。

最近の求人求職のうごき



	R6/8月	9月	10月	11月	12月	R7/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	前年同月比
新規求人数	3,660	3,768	4,128	3,652	3,439	4,360	4,151	3,823	4,017	3,384	3,739	3,615	3,036	▲17.0%
有効求人数	10,416	10,520	11,027	10,815	10,405	10,846	11,377	11,284	10,560	10,086	10,169	9,971	9,646	▲7.4%
新規求職者数	1,498	1,669	1,870	1,590	1,560	2,137	1,986	2,015	2,704	1,929	1,770	1,746	1,632	8.9%
有効求職者数	8,493	8,486	8,632	8,459	8,200	8,484	8,946	9,096	9,456	9,409	9,245	8,806	8,736	2.9%
新規求人倍率	2.44	2.26	2.21	2.30	2.20	2.04	2.09	1.90	1.49	1.75	2.11	2.07	1.86	-0.58p
有効求人倍率	1.23	1.24	1.28	1.28	1.27	1.28	1.27	1.24	1.12	1.07	1.10	1.13	1.10	-0.13p
有効求人倍率(前年)	1.19	1.23	1.30	1.35	1.35	1.30	1.31	1.26	1.16	1.15	1.13	1.20	1.23	—

ハローワーク盛岡菜園庁舎

〒020-0024 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

開庁時間 平日 10:00~18:30

職業相談コーナーのみ 土曜日開庁 10:00~17:00

盛岡新卒応援ハローワーク(1F)

わかもの支援コーナー(1F)

TEL 019-653-8609

職業相談コーナー(2F)

TEL 019-623-4800

マザーズコーナー(2F)

TEL 019-907-0203

35歳からの就職応援コーナー(2F)

(ミドルシニア専門窓口)

TEL 019-908-2060

職業訓練相談コーナー(2F)

TEL 019-606-2256

発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26号

TEL 019-624-8905

沼宮内出張所

〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3

TEL 0195-62-2139

滝沢市地域職業相談室

〒020-0632 滝沢市牧野林1000-1

TEL 019-687-6911



岩手労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/>

厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp>